

株式会社十一電気商会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月8日～ 令和10年9月7日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作り、職場復帰しやすい環境整備

<対策>

- 令和6年～ 育児休業者の休業期間中の業務体制の共有、効率化、社内環境の整備を行う
- 令和6年～ 育児休業の社内情報の提供、共有及び育児休業後の相談窓口の設置